

生活の場としての児童福祉施設における住教育の課題

—伝統的建築を転用した学童保育所を事例として—

Living Environment Education and the Challenges of Using Child Welfare Facilities as a Place to Live: A case study of an after-school child-care centre set in a traditional Japanese building

佐々木 唯*

Yui SASAKI

要旨：本稿は、歴史的居住地における長屋の改修モデルとして2016年に開設した学童保育所を事例に取り上げ、伝統的建築を活用して福祉転用するための要件と住教育の課題を明らかにするものである。学童保育所としての利用を通して、建築の使われ方の問題を明らかにし、子どもの生活体験と住生活の学びに関わる住教育の役割と課題を検討した。

伝統的建築の福祉転用は、高齢者に伝統的建築での生活体験があるために有用性が認められるが、児童にはその生活経験がなく、地域の資源を活用する役割として住教育の重要性が指摘できる。伝統的な建築の空間特性を理解することによって、住み方の工夫とその心地よさを伝えることが住教育であり、児童の経験する生活体験は地域の人材育成につながる。児童の生活の場として、建物を有効に活用するため、指導にあたって住教育の視点を考慮することが望まれる。

キーワード：学童保育所, 住生活, 住教育, 伝統的建築, 福祉転用

1. はじめに

重要伝統的建造物群保存地区の空き家を改修し、学童保育所として転用した先進事例を取り上げ、伝統的建築の活用に向けた福祉転用の現状と問題点を明らかにし、今後の活用のあり方を考察する。一方、空き家対策にいち早く取り組んできた地区である¹。長屋であった空き家の改修モデルとして、2016年に開設された今井学童クラブを事例に、児童福祉施設（学童保育所）に転用した建築の使われ方の問題を整理するとともに、子どもに住まいの体験を促すため住教育が担うことのできる課題を検討する。

* ささき ゆい 客員研究員・文教大学教育学部（非常勤）

2. 研究方法

2-1 伝統的建築の活用—住教育の視点から—

伝統的建築の福祉転用は、デイサービス施設を例として全国的に進められている一方、学童保育所として活用される事例は少ない。高齢者施設への転用は、高齢者に伝統的建築での生活体験があり、かつての記憶がよみがえる点において有用性が認められるのに対し、児童には生活体験がなく、場合によっては指導員にも生活体験がないことによる問題が生じる。学童保育所は、小学生が放課後に利用し、家庭に代わる生活の場であり、伝統的建築の生活体験を通じた住教育²の展開が可能である。そこで、学童保育所に福祉転用された今井学童クラブの事例を、文教大学教育学部の「住生活論」受講生に教材として示し、子どもの住生活の場として評価できる点や問題点を検討した。受講生には学童ボランティアをする学生も含まれ、指導員の視点や経験をもとに学童保育所における住教育の課題を考察した。

2-2 事例調査の目的と概要

今井学童クラブが2016年に開設されたことから、児童福祉施設としての使い方に関わる問題を検証することとした³。学童保育所⁴とした福祉転用の問題、開設後の使われ方を現地調査し、設計者の立場からみた学童保育所の課題を抽出した（表1）。

なお、空き家の改修モデルとなる技術的普及を目的とした施設であるため、既存の学童保育所とは異なる「生活の場」として位置づける必要があり、利用者は伝統的建築を使いこなす力量が問われ、今井町に固有の建築的な役割が期待できる。そこで、住まいの再生と活用の意義を検証し、空間を使いこなす点に着目して、住教育の視点から住生活をより豊かにするための方向性を考察する。

表1 施設の使われ方—チェック項目—

1) デザインの配慮	敷物、畳 手洗い場 便所（扉） ゴミ置き場 時計 長机 テレビ 柱（クッション）
2) 使い方の工夫	便所表示（使用中） 地域のトイレ 網戸（破れ） 収納 裏庭での遊び 通り・筋での遊び

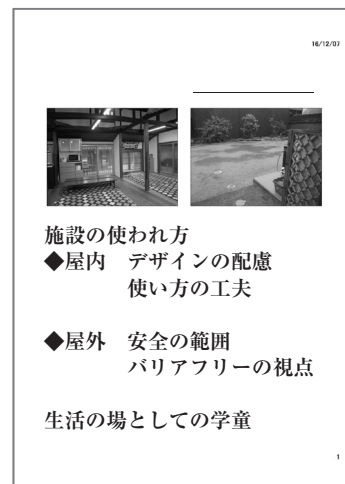


図1 ワークシート

2-3 住教育に関わる視点

学童保育所が「生活の場」であるのは、児童が放課後を過ごす日常生活の場としての役割を担い、児童に対して家庭教育の代替機能や補完機能を果たすことによる。児童が伝統的建築での日常体験を通して自らの生活を豊かにする力を養うことは、地域の文化的資源を活かし文化伝承の機能を担うと位置づけられる。

町家や長屋での暮らしが知られていない現代において、伝統的建築の外観保存と生活空間の継承の意義を学習するため、「伝統文化」「インテリア」を学ぶ教材としての展開を検討する。現地調査項目は、土間（通り庭）の活用、畳室、裏庭の使われ方、設備の更新である（表1）。

小学校家庭科指導要領⁵には、「快適な住まい方」への関心、整理・整頓及び清掃の仕方と工夫、安全な住まい方の工夫に関する内容項目が記されている。なお、住まいに関わる「住教育」は他教科連携に配慮して、地域との関わりを育む社会科、自然を観察し大切にまもり育てる理科、デザイン感覚を養う図画工作の教材として展開できるものである。

2-4 地域資源を子育て支援に活用—福祉転用の課題—

しばらく空き家となり使われていなかった長屋を地域資源として再生し、子育て支援に活用することの意義は、将来の今井町居住者や檀原市居住者が今井町の歴史を理解し、伝統文化を継承することにある。さらに、学童保育所は今井町居住者や今井町周辺の檀原市民が利用する子育て支援施設として公益の効果をもち、町並保存整備事業が地域に還元される成果となる。

先述したように、生活の場としての学童保育所における課題は、高齢者施設への転用と異なり、児童に町家の生活経験のないことによって生じる問題である。児童の保護者と指導員にも同様の問題があり、児童福祉施設に転用し、生活体験の施設として機能するために住教育の視点が重要となる。

3. 調査対象の概要

今井学童クラブは、奈良県檀原市今井町の中心に存在し、今井小学校と今井保育所に近接した立地にある。檀原市の人口は12万3589人、世帯数は5万2604世帯ある（2017年1月）。

今井町は1993年に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、保存地区に至るまで長い年月を費やし協議をした経緯がある。建物の空き家・老朽化対策を担う組織として、NPO法人今井まちなみ再生ネットワークが2006年に設立され、建物の再生と活用を推進する町家バンク事業の実績が積み重ねられている。

4. 伝統的建築を活かした福祉転用の現状

4-1 土間

建築改修においては、二軒であった長屋を一軒に改築し（図2-1）、建物東端に土間がある。土間は「通り庭」と呼ばれ、靴を履いたまま裏庭へ出られる通路であり、雨の日の遊び場にもなる（図2-2, 3）。土間と床の敷居には、半透明の引き戸が設けられ、引き戸を開放すると一体的な使い方が可能となる。しかしながら、北側に設けられた入口に面する空間は事務室として使用され、引き戸は通常閉じられている（図2-4）。

長屋を転用しているため個室になる空間が他になく、やむを得ないとはいえ、子どもや保護者

が出入りする土間の空間が十分に活かされず閉鎖的な印象を与えている。

4-2 格子

北側の通りに面する開口部には格子（図2-1）があり、街並に調和した伝統的建築意匠の一つである。表の格子は現代デザインとしても有用であり、室内から通りの様子がよく見えるのに対し、通りから格子越しに室内は見えにくいことが特徴である（図2-4）。

4-3 畳室

伝統的建築は、土間と床からなる空間構成を特徴とし、床上は板敷と畳敷の2種類からなる。長屋の改修に際しては、「土・畳・木」からなる三つの素材がもつ温もりを体感することを設計のねらいとして、畳の間が二室ある。長屋の間仕切り壁（界壁）を取り除くことによって、大空間を確保する一方、畳の間は引き戸で閉じることができるため、空間の使い分けが可能となる（図2-5）。最近、扉は子どもが指を詰めケガにつながるため、引き戸が見なおされ、子育てに配慮した住宅に採用されている。引き戸は開け方を調節できるため、様々な空間の使い方を可能にする間仕切り装置であり、伝統的建築の空間特性が理解できるよう、住教育による課題解決の対象として指摘できる。

また、畳の続き間の一室には「茶室スペース」が設けられ（図2-6）、これは今井町の文化⁶を理解するための装置であり、地域資源としての活用が可能である。

4-4 裏庭

裏庭は、二軒の長屋をひとつにしたため広い面積が確保され、外遊びに使われるほか（図2-13）、既存の庭石を再利用した石組や植栽、手水鉢、踏み石がある。町家の庭は、四季の移り変わりを感じ土・風・光を通して自然に触れる機会を育むことができる空間である。また、車椅子等が利用可能であるようにスロープと手すりが設置されて、裏庭から室内に出入りするための動線が確保されている（図2-14）。

5 児童福祉施設としての使われ方—学童保育における住教育の視点—

長屋を改修して、学童保育所に用途転用した事例の現状を把握し、室内の使われ方を「住教育」の教材として検証した。児童の生活は、住宅のみならず学校や地域が拠点となり、家庭に保護者がいない子どもは放課後の時間を学童で過ごし、指導員など大人との関わりを持つ。

住生活の学習では、生きる拠点としての「住まい」を理解することに加えて、住宅内に留まらず住宅外の居場所や施設さらに地域が、住生活の豊かさにつながることを指導している。そこで、文教大学の「住生活論」受講者に、住まいの再生を題材として今井町の改修事例を示し（図1）、住教育の役割、方法、効果を考察した⁷。学生が空間の使われ方を理解し、設計のねらいを読み取り評価するために、室内の設備と家具に関するデザイン上の視点と、使い方の工夫に対する視点に着目した（表1）。表2は、①室内の設備に関する「デザイン」と、②「使い方」に大別して、受講者の記述を整理したものである。



二軒長屋を改修した外観
手前の引き戸が入口
土間から外を見る
吹き抜けにコンセプト画



収納の引き戸は明かり窓付き
同じデザインを便所扉に用い、
使用時は明かり窓の灯がサインとなる。



図2 伝統的建築を活かした福祉転用の現状

表2 学童の使われ方—住教育の視点—

	デザイン	使い方・空間体験	住教育の展開
1. 建築	格子 床、畳 柱 天井	格子 ：地域の人の中を覗いていたらコミュニケーションを積極的にとれば良いと思う。挨拶をして顔見知りになる。子どもは最終的に地域で生きる人になるので、今のうちから地域の人とコミュニケーションをとることは大切なのは…カーテンは合わない。 床 ：フローリングではなく全て畳でも良いと思う。広くて遊びやすいとは思いますが、広すぎて子ども同士が走りまわって危なそう。 畳 ：おやつ・食事をする空間、雨の日の遊び場（プロレスや相撲ごっこ、カルタや百人一首）。畳で寝転がる経験少ないのでは？ 柱 ：部屋の真ん中にある柱が子どもにとって危ない気がするので、机の向きや位置を変えて、スペースを確保したい。	地域の人とコミュニケーション 起居様式 動作と生活習慣 集中する居場所づくり 伝統的な遊び体験 追突などの危険回避 屋根の仕組み、建築構造、造形 耐震格子の効果、防災意識
2. 備品	敷物 ゴミ箱 時計 長机 テレビ 照明 食器棚	カーペット ：板の間にカーペットを敷くのはもったいない。柄が部屋の雰囲気に合っていない。カーペットのセンスが…悪。 長机 ：小学生は机と椅子で勉強しているので、このような机、雰囲気、空間だと集中しづらそう。 照明 ：蛍光灯ではなくて、「和」の部屋に合った照明が良いと思う。 食器棚 ：ガラス窓が合っていない。	デザインの工夫 家具のレイアウト 照明の工夫 木の温もりを体験する
3. 屋外	スロープ 水場 庭	庭 ：遊具がない、活用されていない。 手水鉢 ：活用されていないのがもったいない。 庭石 ：遊びは子どもが作るもの。石がでこぼこしている方が逆に危険では？	自然に親しむ 快適な住まいを理解する
4. 設備	洗面所 便所		衛生管理 身障者用の便所 (手すり、介助スペース)

5-1 地域とのコミュニケーション

まず、表2の「1. 建築」に示すように、学童保育所が今井町の中心に立地し地域の人との関わり可能性があることを考慮して、「格子」に対する「コミュニケーション機能」が指摘された（表2）。建築デザインの特徴である格子を通して外の様子が見え、地域の人と関わりを体験できる点に、学生の関心がみられた。現代の住まいは、通りに面して開放的な窓が少なく、窓にはカーテンを掛けることが多い。しかし、格子のある住空間に「カーテンは合わない」との意見があり、建物の特徴を積極的に活かすことによる学びの可能性が示唆される。児童も指導員も双方に、伝統的な建物を学童として利用する空間体験がないため、通りに面する部屋の使い方、窓・開口部のデザインを選定するには十分な工夫が必要である。

5-2 起居様式から生活習慣の育成

次に、「板の間」と「畳」に対して、室内での過ごし方との関わりにもとづく学生の経験的な意見が導かれた（表2）。建築の床仕上げをどのように使い分けるかは、設計の要点であり、住生活の視点から「起居様式」に適した動作や空間、さらに生活習慣につながる学びが展開できる。起居様式は、座る、立つという立ち居ふるまいの仕方であり、日本の畳室は床に座ることを前提に設えられてきた。さらに畳室では、畳の触り心地を身体に感じ日本の気候に適した住宅の

材料を理解することにつながる。

5-3 建築の安全性と防災意識

また、児童の過ごし方に影響する空間の規模に対して、「室内の安全性」が指摘された（表2）。二軒長屋の間仕切りを取払い広くしたことが児童の活動性を高め、室内での事故につながることで、柱が危険であることの指摘は、学生の実験知による気づきである。なお、長屋の改修において天井板を取り払い、小屋組という屋根を支える構造が見えるようにしてあり、耐震のため耐震格子によって補強されている。柱は「危険」と捉えるだけでなく、建物の構造、耐震性、防災意識を高める手段として認識する力も、学びの対象であり、住教育の役割であると考えられる。

5-4 インテリアの工夫—備品の選定—

表2では、「2. 備品」の欄にまとめたように、建築が実施に使われるにあたり、敷物、長机、時計、照明などが購入され設置されている。備品の一つとして、インテリアに大きな影響を与えるのが敷物であり、学生の感想に「板の間にカーペットを敷くのはもったいない」、カーペットの柄が「部屋の雰囲気合っていない」との指摘があった。

宿題などの学習や食事の際に、長机を使用するため敷物が必要とされる一方、デザインに配慮することは室内を整える学びにつながる。

加えて、発達障害の児童には、認識の妨げとなるため柄を控えたインテリアを設えることが望ましいとされている。板の間を活かして、無地の敷物を合わせた方が適しているとの意見に配慮したい。

学童は「家庭的な雰囲気の中で」といわれている。時計や蛍光灯の照明に対する問題点や意見では、照明は蛍光灯ではなく、「和」の部屋に合った照明が良いと学生が指摘するように、備品の選び方を工夫する余地はある。家庭にはなく学校で使用されるような時計が1つ置かれるだけで、家庭的な雰囲気が壊されてしまうため、インテリアに配慮した工夫は重要である。

5-5 庭の設えからみた情緒の育成

裏庭に対しては、「遊具がない、庭石が取り除かれていて危険である」ことのほか、手水鉢や箆があっても活用されていないことに注目した（図2-11, 12, 13）。「庭の石を取り除いたり、箆にビニールをかけたりして、子どもの好奇心や分別する力をつけるよいものなのに、全く活用されていない。」のように、町の文化を知る装置としての庭が十分に理解されていない状況がわかる。庭石やつくばいと箆があり、畳室に炬が切つてあることから、お茶事ができる意を汲み取る事ができる。建物を理解することによって、学童のおやつや食事の時間が地域の学びと情緒の育成に活用可能であることが指摘できる。

5-6 バリアフリーと危険回避

また、庭は外遊びの場となり、児童が走りまわる等の活動が想定され、転倒や追突による危険防止が不可欠である。石段や庭石でのつまずき（図2-11, 13）に関して、例えば「子どもにバリアフリーはない。バリアが取り払えるくらいの力を身に付けてほしい。」と学生が考えたように、注意力と基礎体力の向上によって補うことも重要である。

5-7 光のコミュニケーション

改修モデルとしての長屋は木の文化を伝える役割をもち、収納の建具には明かり窓が付き、同じデザインが便所の扉にもある（図2-7, 8）。便所扉の明かり窓は点灯によって、使用中のサインになるが、扉に「使用中」の札が下げられ（図2-8, 9）、子どもの「気づく力」を阻害する可能性が推測できる。住教育の視点から、明かり窓の点灯サインに基づく「光のコミュニケーション

ン」を有効に活用することを奨励したい。建築や空間に対する細やかな気づきが、伝統的建築を使いこなすには必要であり、建物について児童や指導員に伝える取り組みが欠かせない。

先述したように、室内の蛍光灯や和室の照明、土間の照明など、場所によって照明を変える工夫も住まいの快適さを学ぶ教材になり、光や自然環境の観察、さらに季節によって変化する自然の光を理解する力の涵養につながる。

5-8 生活の自立につなぐ安全管理—住まいの危険—

室内には身障者用便所も設置されており、その扉は柵目の美しい木の扉であるが、鍵穴にガムテープが貼られた状態にあった（図2-10）。学生の中には、やむを得ないと反応があり、住教育の視点から、「鍵の使用」を学ぶ重要性を考えておきたい。鍵穴が塞がれているのは、児童のいたずら防止である。便所の施錠の他に、個室の鍵や机の引き出しの鍵など、「鍵」は子どもの自立や発達に重要な意味や役割を持つ。一方、鍵に関する子どもの事故として、便所の鍵を閉めて開けられなくなる実例がある。児童は家庭で鍵の扱い方を学ぶ機会は得られないことを想定して、学童保育所において鍵の扱いと危険を丁寧に指導することが大切であり、その重要性を再認識しておく必要がある。

6. まとめ—住教育の可能性—

6-1 施設の安全確保—事故・ケガの防止—

学童保育施設は、空き教室などを利用する小学校併設や保育所併設が半数を占め、学校環境に類似したケガ・事故の発生が多く、転倒、追突によるケガや骨折を防ぐため、安全管理マニュアルが整備されている⁸。今井学童クラブの現状から、日常生活の安全性を確保するため、児童と指導員、さらに保護者の理解を促すことによって、施設の使い方を工夫する必要性が推察できる。転倒を例にすると、児童の基礎体力や脚力を高めるとともに、土間と床の段差を認識したり、建物を傷めないように気をつけたり、和室での過ごし方を学び、時には地域の人から設計意図や暮らし方を聞き、理解を補うことが可能である。児童と指導員、そして保護者や地域と連携して、建築の力を生活の場として活かす試みが課題として指摘できる。

6-2 住教育の課題—指導員・ボランティア—

大学生が学童でのボランティアを経験していることから、児童に対する指導内容の参考になるよう住教育につながる視点を示した。伝統的建築の空間構成や歴史的背景を知り、理解することは児童の成長や学びに多様な可能性を有する。格子、土間、引き戸、畳からなる伝統的建築の空間特性を理解することによって、住み方の工夫とその心地よさを伝えることができ、児童の経験する生活体験は地域の人材育成につながる。児童の生活の場として、建物を有効に活用するため、指導にあたって住教育の視点を考慮することが望まれる。

一方、学童ボランティア等を経験する学生の意見に、住教育について「資金面、時間面に教えられるだけの余裕はあるか」「設計者は、指導員に建物の良さ等を教える機会はあるか。」と時間や機会の不足が述べられた。今井学童クラブでは、設計当初に指導員との打ち合わせを行い、改修事業のコンセプトを伝える機会があったにもかかわらず、指導員が交替するため十分に伝わらない現状がわかった。指導員補充の都度、指導員に対して住教育の理解を促す必要があり、指導員研修の項目として住教育を加えること、地域が協働して子どもを育成することが課題である。

指導員の仕事内容や研修体制については、全国学童保育連絡協議会⁹による取り組みがあり、

住教育の視点を加え地域の実情に応じた指導と専門性の向上に向けた研修活動が期待される。

6-3 家庭教育の代替機能—学習・食事・遊び—

放課後児童クラブ事業を実施する施設は、小学校併設のような「小学校型」に加え、空き家を利用した「福祉転用型」に分けることができ、今井町の事例を示したように住教育の視点にもとづく学童プログラムの発展と再構築が今後の課題である。学習・食事・遊びからなる学童保育内容を家庭機能の代替としてみると、家庭で学ぶことのできない生活の事象を読み取り、児童が自ら工夫する力を住教育の視点から培うことが可能となる¹⁰。今井町に開設した施設の可能性は、今井町町並み保存会やNPOの活動と連携することによって、地域の人材を活用し、協働によるまちづくりへの発展が期待できると考えられ、新たな課題とともに引き続き検証していきたい。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、調査にご協力を頂きました今井町並み保存整備事務所、今井まちなみ再生ネットワーク、町並み保存会の皆様に感謝の意を表します。

放課後活動の政策につきまして貴重な資料を賜りました文教大学人間科学部金藤ふゆ子教授に御礼を申し上げます。

註

- 1 今井町の保存地区を対象とした悉皆調査（1997年）によると、空き家・留守宅は27（調査対象総数451の6%）あり、居住者の転出や高齢化による家族規模の縮小を背景に建築の老朽化・空き家化が進行し、居住環境の整備と空き家対策が急務の課題であった。
牧野唯、今井範子（1998）「親子同居からみた居住形態の現状と居住の継承に関する調査研究—奈良県橿原市今井町の場合—」『日本建築学会計画系論文集』No. 510 pp.117-124
また、今井町居住者を対象にした調査結果において、空き家の利用に対する居住者の要望をたずねたところ、「町の人と気軽に交流できる所」や「老人介護の支援や精神的ケアをする所」のほか、「子どもや観光客が町家での生活体験をする」との希望が少数ながらも指摘され、高齢者のための住環境整備のみならず、子どものための生活環境を整備する要望が存在した。
牧野唯、今井範子（1999）「高齢期における交流からみた「精神的居場所」の特徴と居住形態との関係—奈良県橿原市今井町の場合—」『日本建築学会計画系論文集』No. 522 pp.131-138
牧野唯、今井範子（1999）「今井町住宅における改修要求と居住の継承との関係」『日本インテリア学会論文報告集』No. 9 pp.1-7
今井町には、町並み保存事業を推進する「今井町町並み保存会」のほかに、「NPO法人今井まちなみ再生ネットワーク」の活動がある。NPO活動は、新規転入者の受け入れ支援を行い、住宅のみならず店舗等として町家バンクの利活用を推進し10年間で56件の契約実績を持つ。
- 2 本研究における「住教育」とは、地域資源である伝統的建築が日常生活の一部として児童に認識され、その空間を使いこなし、多様な体験的理解と技術的な学びを繰り返すことを目指すものである。
- 3 現地調査は2016年4月開設後から約1ヶ月を経た5月に実施した。施設の現状把握を主目的とするため児童のいない午前中に施設内の撮影を行い、設計を担当した今井町並み保存整備事務所に聴き取り調査の協力を依頼した。施設の管理・運営は、保存地区内にある今井町並み保存整備事務所との連携によって成り立つ状況にあり、歴史的居住地における児童福祉施設への用途転用が始動した直後の実態を記録することができた。今井町の空き家対策として、建築の安全性と快適性を備えた長屋の改修モデルを示し技術的普及に資する側面を持つが、児童福祉施設（学童保育所）として活用するための住教育に関わる課題を検討する。
- 4 学童保育所（放課後児童クラブ）は、働きながら子育てをする親と小学生にとって生活の場であり、安全で安心な生活の保障が求められている。厚生労働省によると、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に登録する児童数は1,093,085人（前年比68,450人増）、クラブ数は23,619か所（同1,011増）、待機児童数は17,203人

(同262人増)である(2017年1月16日)。榎原市では健康部子育て支援課が担当し、「保護者が昼間家庭にいない場合、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る」ことが事業目的である。榎原市には12の小中学校区に23か所の放課後児童クラブがあり、公設・公営に社会福祉法人(3か所)と保護者会(1か所)による民営を加え、小中学校区に1か所以上が運営されている。今井町の事例は、量から質へ放課後児童クラブのあり方を考える機会となり、質的な学童保育の展開に着目するものである。学校・地域・家庭との連携に基づく教育・学習支援の意義を示し放課後支援の充実と推進が、学童において期待できると考えた。

金藤ふゆ子(2012)「国際比較調査からみた放課後活動の実態と効果」『児童の放課後活動の国際比較—ドイツ・イギリス・フランス・韓国・日本の最新事情』福村出版、pp99-125

金藤ふゆ子(2016)『学校を場とする放課後活動の政策と評価の国際比較—格差は正への効果の検討』福村出版、pp299-340

- 5 文部科学省(2008)「小学校学習指導要領」p.76-79
文部科学省(2008)「小学校学習指導要領解説 家庭編」p.49-52
- 6 今井町の住まいには、茶室を設け裏庭につくばいや灯籠のある住まいが少なくなく、お茶の文化を大切に育んできた歴史的背景をもつ。例えば、今井町並み保存会では、重要文化財の旧米谷家にある竈を利用して、今井小学校の卒業生に「茶粥体験」を企画する等、地域と子どもを対象にしたプログラムが提供されている。
- 7 2016年度開講の教育学部家庭専修の専門科目(選択)。受講者には、「住居を学ぶ場所」「居場所づくり」「住まいのリフォーム」「子どもの自立」を題材に、住生活のあり方を体験的に学習する方法を実践した。<https://dwellingstyle.jimdo.com/住生活論/2017年1月27日閲覧>
- 8 安全管理マニュアルについては、「平成27年度教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業検討委員会」による「教育・保育施設等の事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」が施設・事業者向けに公表されている。
- 9 指導員の仕事内容や研修体制については、全国学童保育連絡協議会による取り組みの実績が参考になる。住教育はこれまで考慮されていない内容であり、住教育の担う役割を実践的なプログラムとして構築する方向性が求められる。
- 10 家庭機能の代替としては、親に代わり児童が生活の自立に向けて成長する助けがあり、気づく力・活かす力や続ける力・参加する力を学童において養うことは可能である。これらは日常の学習であり、食事と遊びの生活を通して児童が自立し成長する過程を導くことが大切である。補足として、住教育の視点を例示しておく。例えば、「自分の家において、学童にないもの」と発問し、長屋には「玄関」がなく土間があることを教えることによって、住まいの学習になる。さらに、地域学習に発展させて、昔の「玄関」がある町家を探し、今井町の建築を観察したり、地域の人に聞いて調べたりすることができる。住まいの要素は全て教材となり、住教育は難しいものではなく、福祉転用型の学童において多様な実践の可能性が示唆できる。